

# 平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：京都市，京都府

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

京都市地域活性化総合特区 豊かな文化と自然のもと，世界中から人々が集う，「ほんもの」に出会う京都～5000万人感動都市へ～

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

我が国を代表する国際的な観光地として，世界中から多くの人々を呼び込み，観光・文化交流分野における新たな課題解決モデルの構築に資することにより，京都市域の活性化を図るとともに，ひいては我が国全体の活性化に寄与し，観光立国の実現を先導するため，規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら，国際観光拠点の形成，文化自由都市の創造に係る取組を行っていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

#### ・文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で，日本を元気に

不透明感，閉塞感の漂う今日，日本はもとより世界の人々は，ゆとりや潤い，文化的・精神的な充実感を求めており，伝統，文化，自然，和の精神など，“ほんもの”の魅力に触れ，日本文化の源を確認することのできる京都が果たすべき役割はますます大きくなっている。

本総合特区における取組を進めることで，世界中から多くの人々を呼び込み，京都市域の活性化を図る。また，地域の活性化に伴う経済効果を周辺地域にも波及させ，ひいては我が国全体の活性化にも寄与することを目標とする。

#### ・京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案

名所を足早に見て回るのではなく，じっくり滞在し，奥深い京都の魅力を五感で体感できる，これまでにない新しい観光の姿を提案し，質の高い観光を提供する先駆的な取組を推進する。

こうした取組を通じ，観光・文化交流分野における新たな課題解決モデルの構築に資することにより，日本文化の原点であり，我が国を代表する国際的な観光地として，国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成25年3月29日認定（平成29年6月23日最終認定）

### ④前年度の評価結果

#### 観光分野 4. 2点

・今までの努力が実られたものと高く評価したい。特に「地域独自の取り組み」は高く評価されて良い。「観光振興計画」策定とその着実な実施、また宿泊施設不足の

問題解決に向けた「方針」策定も好ましく、観光交流都市のリーダーである京都には、常に高い視座での観光戦略で先導を期待する。

- ・課題となっている公共交通対策や手ぶら観光促進などの受入環境整備を丁寧に行うことが重要である。
- ・「特定伝統料理海外普及事業」について、在留期間の延長が実ったことは評価するが、直接効果が見えづらく、実績数値としてもやはり寂しい。例えばメディアに取り上げられた回数や他国での日本料理フェアの開催回数など、具体的な数値で表せるものがあれば表示が望ましい。
- ・以前から繰り返し指摘しているが、評価指標の設定自体に問題がある。せめて、サブ指標を加えるなどして、本事業の直接的な成果を示した上で、設定した指標の数値を解釈してもらいたい。

### ⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成28年度で目標の最終年度が到来したため、平成29年度から、「京都観光振興計画2020」に掲げる目標をもとに、「再来訪意向・紹介意向」「年間観光消費総額」「年間外国人宿泊客数」の目標値を再度設定するとともに、特区事業の成果を明確にするため「特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の述べ受入れ人数」を新たな評価指標としている。

また、前年度の評価結果を踏まえ、利子補給金制度の活用実績（客室数の増加）等の特区事業の直接的な成果を記載した。

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

### ①評価指標

評価指標（1）：再来訪意向及び紹介意向

数値目標（1）：47.5%（平成25年）→80%（平成32年）

[当該年目標値66.0%，当該年実績値56.9%，進捗度86%]

評価指標（2）：年間観光消費総額

数値目標（2）：6,492億円（平成22年）→1兆円（平成32年）

[当該年目標値8,400億円，当該年実績値1兆1,268億円，進捗度134%]

評価指標（3）：年間外国人宿泊客数

数値目標（3）：113万人（平成25年）→300万人（平成32年）

[当該年目標値190万人，当該年実績値353万人，進捗度186%]

評価指標（4）：特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の述べ受入れ人数

数値目標（4）：4人（平成28年度）→8人（平成32年度）

[当該年目標値5人，当該年実績値9人，進捗度180%]

### ②寄与度の考え方

該当なし

### ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各

## 事業が連携することにより与える効果及び道筋

「京都観光振興計画 2020」及び「京都市 MICE 戦略 2020」に掲げる計 191 事業を市内の各事業者や社寺、観光施設等と連携して着実に推進していくと同時に、総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、目標達成の実現可能性を高める。

具体的には、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点形成のための取組の推進」の各事業を着実に推進することで、上記の各数値目標の達成と定性的目標の実現に取り組んでいる。

### ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1-2）

平成 29 年度から、「京都観光振興計画 2020」に掲げる目標をもとに、「再来訪意向・紹介意向」「年間観光消費総額」「年間外国人宿泊客数」の目標値を再度設定するとともに、特区事業の成果を明確にするため「特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の述べ受入れ人数」を新たな評価指標としている。

各数値目標の達成に向け、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点形成のための取組の推進」の各事業を一体的に進める。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

### ①特定地域活性化事業

#### 特定伝統料理海外普及事業（出入国管理及び難民認定法）

##### ア 事業の概要

出入国管理及び難民認定法上、外国人が日本国内の日本料理店で働きながら日本の伝統料理の知識及び技能を修得するための活動は認められていないが、総合特別区域計画の認定を受けることによって、京都市内に限り、上記の活動を行う外国人の在留資格が認められ、外国人調理人が京都市内の日本料理店で働きながら京料理の知識及び技能を習得し、帰国後に京料理を世界に発信することを通じて京料理の海外への普及を図っている。

##### イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

農林水産省の日本食・食文化普及人材育成支援事業を修了した外国人料理人が、引き続き日本料理店での就労を希望するなど、受入人数が増加してきており、平成 29 年度は新たに 5 名の外国人料理人を受け入れ、累計 9 名の外国人料理人が当該特例措置を活用して、市内の料理店で就労している。また、帰国した外国人料理人が母国での新聞に掲載されるなど、京料理を世界へ発信することで、京都のブランド力を向上させ、外国人観光客誘致に貢献している。

### ②一般地域活性化事業

旅館業法の構造設備基準の緩和

## ア 事業の概要

旅館業法の旅館に求められる玄関帳場の設置や最低客室数などの構造設備基準を緩和し、京町家旅館など京町家の保全・継承を図るとともに、創造的な活用を促進する。

## イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成24年度春協議において、国と協議を行った結果、現行法令の簡易宿所として営業が可能と回答が示され、京町家を活用した施設について、一棟貸しや適切な運営を条件として玄関帳場の設置を免除するなど、安全安心及び地域と調和した魅力ある宿泊施設の拡充に取り組んでいる。

### ③規制の特例措置の提案

特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の受入対象の拡大（平成29年秋協議）

#### ア 提案の概要

- ・ 農水省が定める「海外における日本料理の調理技能の認定に関するガイドライン」に基づく「シルバー以上の調理技能認定」を受けている外国人を新たに受入対象に追加する。
- ・ 1事業所当たり2名以内とされている受入人数の上限を、1事業所当たり3名以内に拡大する。

#### イ 国と地方の協議の結果

平成29年度中に結論を得なかったため、可能な限り早期に提案の実現に向けて、引き続き関係省庁と協議を行っている。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

### ①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

平成26年度春協議において、無電柱化事業への財政支援（事業費の縮減に資する多様な工法の導入に向けた検討など、先駆的な取り組みに当たっての助言及び集中的な支援等）について国と協議を行った結果、「取り組みは重要であると考えており、地方整備局等に相談して頂ければこれら取り組みについての助言を行って参りたい。」との回答が示され、以来、近畿地方整備局と相談しつつ、低コスト無電柱化モデル施工（小型ボックス活用埋設（電線共同溝方式））の先行導入など、全国のモデルケースとなる無電柱化の取り組みを進めている。

### ②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

平成26年度税制改正要望において、適切な管理を条件とした京町家に対する相続税の納税猶予措置について国と協議を行った結果、平成28年11月に質疑応答事例において、全国一律の措置として、相続税算定において景観重要建造物等とその敷地の評価額を30%控除する旨の取扱いが示された。

### ③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数21件

世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並を求めて集う国際観光拠点の形成（地域

## 活性化総合特区支援利子補給金)

### ア 事業の概要

民間事業者が、観光旅客の来訪及び滞在を促進する宿泊施設や商業施設等の産業観光施設の整備を行うための資金調達を指定金融機関からの融資により行う場合に、国が、予算の範囲内で、利子の一部（最大0.7%、5年間）を支給する。

### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

引き続き、旅館・ホテル、観光土産品小売店等の新設や改修等の、多くの融資に活用されたことにより「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」に大きく寄与した。（平成29年度に金融上の支援措置を活用により整備された宿泊施設の客室数：820室）

### ウ 将来の自立に向けた考え方

当事業は、企業の設備投資に対して最大5年間利子の一部を支給するものであり、将来に渡って支援が継続されるようなものではないため、事業者は利子補給期間終了後の継続した経営を想定して当事業を活用している。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

平成26年10月に「京都観光振興計画2020」及び「京都市MICE戦略2020」を策定以降、計画に掲げた取組を、スピード感を持って着実に推進することにより、受け入れ環境の整備や観光資源の充実、MICE受け入れの推進など、観光の各分野で大きな成果を上げることができた。

- ・市域の免税店（市内の免税店数：1,450店（平成29年10月時点））
  - ・朝観光・夜観光の取組の実施（二条城の夏の早朝開城入場者数：10,996人）
- など

## 7 総合評価

地域においては、これまでの取組に加え、独自の制度創設や体制強化等に取り組んでいる。また、認定を受けた特定地域活性化事業の着実な推進や金融支援の積極的な活用を図り、目標達成に向けた取組を推進している。

総合特区に掲げる目標の実現に向けて、更に実効性あるものにするため、平成30年度以降も規制の特例措置等の協議を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成25年)	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
数値目標(1) 47.5%(H25年) →80%(H32年)	目標値		66%	71%	76%	80%	
	実績値	47.5%	56.9%				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		86%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) 再来訪意向及び紹介意向	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区は、「京都観光振興計画2020」に基づく施策と、総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>世界中の人に京都に行きたいという「あこがれ」をもっといただく目標として、「再来訪意向」「紹介意向」の評価の向上を目指し、平成32年までに日本人、外国人とも「大変そう思う」の回答割合80%以上を数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要であり、規制の特例措置等の実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>各年の目標値は、平成25年の実績値47.5%を基に、目標年次(平成32年)の数値目標80%の達成に向けて、毎年度着実に取組を進めることを見込んで設定。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成29年の「再来訪意向」及び「紹介意向」の「大変そう思う」の回答割合は、それぞれ日本人が61.5%、47.3%、外国人が55.9%、62.9%であった。再来訪意向の「大変そう思う」の回答割合は、日本人は0.7ポイント増、外国人は1.2ポイント減となり、紹介意向の「大変そう思う」の回答割合は日本人は0.1ポイント増、外国人は3.1ポイント減となっている。</p> <p>個別残念度においては、日本人の混雑への残念度の増加(H28 15.0%→H29 17.1%)や、外国人の公共交通への残念度の増加(H28 9.5%→H29 14.2%)など、観光客が一部の観光地等に集中することによる混雑への不満が増加している。</p> <p>そのため、京都市では、各地域や民間事業者等と連携し、①時間(朝観光・夜観光)、②季節(閑散期対策)③場所(特定のポイントの集中緩和)の3つの集中の是正(分散化の取組)に取り組んでおり、例えば朝観光の取組みでは、二条城の夏の早朝開城・朝食提供等を行っている。(二条城の夏の早朝開城入場者数:10,996人)</p> <p>引き続き、市内全域にある観光地の魅力を掘り起し丁寧に発信することで新たな人の流れを呼び込み、京都ファン、リピーターを増やす取組を進めていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
評価指標(2) 年間観光消費総額	数値目標(2) 6,492億円(H22年) →1兆円(H32年)	目標値	8,400億円	8,800億円	9,300億円	1兆円	
		実績値	6,492億円	1兆1,268億円			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	134%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区は、「京都観光振興計画2020」に基づく施策と、総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>世界中から多くの人々を呼び込み、京都市域の活性化を図るため、平成32年までに「年間観光消費総額」を10,000億円とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要であり、規制の特例措置等の実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年の目標値は、平成22年の実績値6,492億円を基に、目標年次(平成32年)の数値目標1兆円の達成に向けて、毎年度着実に取組を進めることを見込んで設定。</p> <p>宿泊費、交通費等の項目ごとの目標設定は行っていないが、観光消費単価の高い宿泊客やビジネス団体客等を伸ばすことが重要であると考えており、関連施策を推進していく。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>「観光消費総額」は、これまでの過去最高であった1兆862億円を上回る1兆1268億円(過去最高)であり、「観光客一人当たり観光消費額」は、日本人が18,696円、外国人が34,593円であった。</p> <p>観光消費額単価においては、外国人が2,733円増加(H28 31,860円→H29 34,593円)しており、特に買い物代(+1,618円)、飲食費(+935円)、入場料・拝観料(+898円)が大きく増加している。</p> <p>これらの背景には宿泊施設拡充・誘致方針策定やコンテンツの充実、免税店拡大への事業者支援など、観光の「質の向上」の取組みの成果と考えられる。(市内の免税店数:1,450店(平成29年10月時点))</p> <p>今後も民間事業者との連携を図り、京都の奥深い魅力をいかした体験メニューの開発と発信等を行う「京都遺産・伝統文化・匠の技体験型ツアー拡充事業」や「京都の文化資源の魅力発信事業」、免税店拡大への事業者支援等による買い物環境の向上、地域の食にスポットを当てた魅力発信等を通じてさらなる取組の強化を図る。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成25年)	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
評価指標(3) 年間外国人宿泊客数	数値目標(3) 113万人(H25年) →300万人(H32年)	目標値	190万人	220万人	260万人	300万人	
		実績値	113万人	353万人			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	186%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区は、「京都観光振興計画2020」に基づく施策と、総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>世界があこがれる観光都市として、平成32年までに外国人宿泊客数300万人を数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、「京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用」、「美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生」、「新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造」、「若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進」の各事業を一体的に取り組むことが必要であり、規制の特例措置等の実現に向けた国との協議を進め、今後、当該措置を活用した取組を進める中で、各事業の連携を図っていく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年の目標値は、平成25年の実績値113万人を基に、目標年次(平成32年)の数値目標300万人の達成に向けて、毎年度着実に取組を進めることを見込んで設定。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>外国人宿泊客数は、過去最高の353万人(35万人増)となった。(※伸び率は対前年比11.0%であるが、無許可民泊施設での宿泊者数は含んでいないため、捕捉できていない外国人観光客が相当数いる可能性がある。)</p> <p>要因として、米の旅行雑誌「ワンダーラスト誌」の読者アンケートで、2年連続で人気観光地ランキングトップを維持していることによる世界的な認知度の高まりや、京都ブランドの向上が寄与している。また、京都市においても、より発信効果の高いメディア招請に努めたほか、海外拠点を通じた情報発信強化、民間事業者とも連携した多言語HPでの情報発信等京都の魅力の発信に着実に取り組むとともに、金融上の支援措置(利子補給金)を活用した宿泊施設の整備に取り組んでいる。(金融上の支援措置を活用により整備された宿泊施設の客室数:820室)</p> <p>引き続き、観光客満足度調査における外国人観光客の感動度や残念度等に留意し、外国人観光客が残念に感じた項目で最も多かった「時間が足りなかった」の解消等のために、「朝観光」、「夜観光」の充実や周辺地域の観光地のプロモーション等に取り組む、より長く京都に滞在してもらうための取組等を進める。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
数値目標(4) 4人→8人(累計)	目標値		5人	6人	7人	8人	
	実績値	4人	9人				
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		180%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(4) 特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区は、「京都観光振興計画2020」に基づく施策と、総合特区制度を活用した更に一步踏み込んだ取組を一体的に進めることにより、地域経済の活性化を図るとともに、我が国を代表する国際的な観光地として国全体の観光立国の実現を先導することを目標とする。</p> <p>総合特区の規制の特例措置の活用状況を確認する指標として、平成32年度までに特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数8人を数値目標とする。</p> <p>数値目標を達成するためには、外国人料理人から問合せがあっても受入れに至らないケースもあることから、新規受入の調整や受入店舗への監査等についてノウハウを蓄積し、取組実施機関である特定非営利活動法人日本料理アカデミーとともに、新たな外国人料理人の受入れにつながるよう受入店舗を支援していく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>外国人料理人の更なる受入れに向けて取り組むものの、在留期間の延長により現受入事業者における外国人料理人の入れ替わりの鈍化も見込まれることから、過去の実績と同程度(1人/年)の受入れ人数(延べ人数)を数値目標として設定。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>農林水産省の日本食・食文化普及人材育成支援事業を修了した外国人料理人が、引き続き日本料理店での就労を希望するなど、受入人数が増加してきており、平成29年度は新たに5名の外国人料理人を受け入れ、累計9名の外国人料理人が当該特例措置を活用して、市内の料理店で就労している。また、受入店舗について、これまで菊乃井本店及び木乃婦の2店舗に限られていたが、新たに4店舗(嵐山熊彦、割烹さか本、魚三樓、たん熊北店京都本店)増えるなど、新たな広がりを見せている。</p> <p>今後、世界各国に京料理の魅力を幅広く発信していくためには、更なる受入人数の増加・受入店舗の拡大が必要であり、平成29年秋に提案した受入対象拡大等の提案の実現に向けた関係省庁との協議など、今後とも、日本料理アカデミーと連携して取り組む。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標達成に向けた実施スケジュール  
 特区名:京都市地域活性化総合特区

年月	H29												H30												H31												H32												H33																																																																																																																							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																																															
世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点を形成																																																																																																																																																																								
<京都に集積する文化的資産の 保全・継承と創造的活用>																																																																																																																																																																								
①京都の優れた文化的資産を保全・活用するための京都市独自の登録制度	登録制度・助成制度の運用												新たな「認定」14件、「選定」123件												「選定」件数目標456件												「選定」件数目標500件																																																																																																																																			
②京町家の保全・再生や京町家旅館の整備促進など	取組の推進												新たな「認定」17件、「選定」116件												「京都らしい宿泊施設表彰」創設												京町家の保全及び継承の推進に関する計画策定																																																																																																																																			
③京都の花街の伝統文化の保全と魅力の発信	取組の推進												京町家条例制定												京町家の解体に係る事前届出制度開始												条例に基づく地区指定及び個別指定の対象について順次検討・指定																																																																																																																																			
④文化財等を活用したMICE開催、レセプション、エクスカッションなど	MICE誘致・開催支援																																																																																																																																																																							
⑤市内免税店の普及促進	取組の推進																																																																																																																																																																							
<美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、 自然景観の保全・再生>																																																																																																																																																																								
①歴史的風土買入地の整備・活用	整備・活用の推進												北嵯峨保全計画の推進																																																																																																																																																											
②歴史的景観に配慮した無電柱化の促進	取組の集中的推進												北嵯峨保全計画策定																																																																																																																																																											
③三方の山並みの森林景観の保全・再生	小川通無電柱化工事完了												京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインの運用												小倉山森林再生事業(後期計画)開始(H30~H34)												先斗町通無電柱化工事完了予定																																																																																																																																			
<新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造>																																																																																																																																																																								
①京都市独自の登録制度等を活用した東山裾野の大規模邸宅・庭園群の継	登録制度・助成制度の運用												新たな「認定」14件、「選定」123件												「選定」件数目標456件												「選定」件数目標500件																																																																																																																																			
②舞台芸術創造拠点の整備	取組の推進												新たな「認定」7件、「選定」116件																																																																																																																																																											
世界で活躍する芸術家、文化人、研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市を創																																																																																																																																																																								
<若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進																																																																																																																																																																								
①京都美術館や京町家などの施設を拠点とした若手芸術家等の育成・活動支援	取組の推進 (H23~「東山アーティスト・プレイスメント・サービス」事業)												京都市美術館再整備工事(H29~H31)																								京都市美術館リニューアルオープン																																																																																																																																			
②「京料理塾」の実施などによる日本料理の世界に向けた発信、市場拡大	取組の推進												外国人料理人(7人目)の受入												外国人料理人(10人目)の受入												外国人料理人(12人目)の受入																																																																																																																																			
③映画、マンガ、アニメなどコンテンツ分野での高度な若手人材の交流促進	取組の推進												外国人料理人(5,6人目)の受入												外国人料理人(8,9人目)の受入												外国人料理人(11人目)の受入												規制の特例措置の活用による取組強化																																																																																																																							
	京都国際マンガ・アニメフェア開催												京都国際マンガ・アニメフェア開催																																																																																																																																																											

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
特定伝統料理海外普及事業(法務B001)	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4)	規制所管府省名:法務省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

## ■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	累計	備考
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	累計	備考
該当なし		件数						

金融支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	累計	備考
地域活性化総合特区 支援利子補給金	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3)	件数	21				21	

## 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
京町家まちづくりファンド	評価指標 (1), (2), (3)	助成件数 3件 (選定件数 4件)	(公財)京都市景観・まちづくりセンターにおいて、平成29年度は3件 (H28年度選定分2件、H29年度選定分1件)の助成を行ったほか、助成対象となった建物の公的指定にも力を入れており、対象となる案件の調査、指定提案を行っている。 また、改修助成の原資となる寄附金のファンドレイジングの促進に努めている。	京都市
京町家等の耐震化支援	評価指標 (1), (2), (3)	耐震診断士派遣事業派遣件数 153件 耐震改修計画作成助成件数 33件 耐震改修助成事業助成件数 9件	京町家の構造に適した耐震診断手法の活用により、京町家の保全・再生に向けた耐震化を着実に進めている。 今後も引き続き、住宅の耐震化を更に促進するため、支援制度の充実を図るとともに、全市的な普及啓発を展開し、支援制度の利用拡大につなげていく。	京都市
古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れ、施設整備、維持管理	評価指標 (1), (2), (3)	買入れ面積 0.2ha 森林整備面積 1.5ha 管理道整備延長 281m	良好な森林景観の形成に寄与している。 現行制度の範囲内で、景観保全のための植栽整備の一環として実施する木竹の除間伐等について、引き続き、具体的な計画段階での協議や助言等の支援を要望する。	京都市
無電柱化推進事業	評価指標 (1), (2), (3)	無電柱化整備総延長 (平成29年度末時点) 約 61Km	魅力あふれる「京の道」の再生に向け、事業を推進しており、平成29年度には小川通の整備 (250m) が完了するとともに、銀閣寺道、先斗町通、長辻通において無電柱化工事を実施した。 平成30年度以降の更なる推進に向けて、十分な国の財政支援が必要となる。	京都市
四季・彩りの森復活プロジェクト	評価指標 (1), (2), (3)	四季の森施業面積 2.1ha	京の街の借景となる周辺三山において、四季を感じさせる京都らしい森林景観を保全・再生するため、必要な森林整備等を推進している。	京都市
京都市広告景観づくり補助金交付制度	評価指標 (1), (2), (3)	交付件数 74件	京都にふさわしい優良な屋外広告物の普及を促進するため、平成19年度より実施している。平成28年度に制度の見直しを行い、補助対象の拡充、手続の迅速化を図ることで、交付件数が過年度を大きく上回った。今後も、補助制度の利用状況を踏まえ、更なる見直しに努め、広告景観の一層の向上に取り組んでいく。	京都市
KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience) 事業	評価指標 (1), (2), (3)	自治体予算 (京都府) 22,000千円 自治体予算 (京都市) 12,000千円 その他 2,915千円	パートナーイベントを含めて多くの来場があり、着実に取組を進めている。	京都府、京都市、京都商工会議所等

観光振興事業の推進	評価指標 (1), (2), (3)	着手済等事業件数 189事業 (着手率99.0%)	平成26年10月に「京都観光振興計画2020」及び「京都市MICE戦略2020」を策定以降、計画に掲げた取組を、スピード感を持って着実に推進することにより、受け入れ環境の整備や観光資源の充実、MICE受け入れの推進など、観光の各分野で大きな成果を上げることができた。 ・市域の免税店 (H26年4月178店→H29年10月1,450店) ・朝観光・夜観光の取組の実施 (二条城の夏の早朝開城入場者数: 10,996人) ・国際会議件数 (H25年176件→H28年278件) など	京都市
“京都を彩る建物や庭園” 「ランクアップ助成」制度	評価指標 (1), (2), (3)	助成件数 3件	“京都を彩る建物や庭園”制度にて「認定」された建物や庭園で公的指定登録の見込みがあるものを対象に改修に要する費用の助成を行い、保全、再生を図ってきた。 平成30年度には、対象を拡大した新たな助成制度を創設し、更なる取組を推進していく。	京都市
未指定文化財への助成	評価指標 (1), (2), (3)	助成件数 6件	文化財が集中する京都市内において、指定を受けていない文化財についても、京都市文化観光資源保護財団により毎年助成を行っており、市内文化財の保全・継承に一定の成果を上げている。今後も引き続き未指定文化財への助成に取り組んでいく。	京都市
<b>税制支援措置の状況</b>				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
<b>金融支援措置の状況</b>				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく景観重要建造物などの歴史的建築物に係る建築基準法の適用除外	評価指標 (1), (2), (3)	除外件数 2件	平成25年度に条例を改正して対象建築物として追加した非木造の近代建築物を含め、平成29年度は2件について法適用除外の指定を行った。 また、条例の活用のための助成制度（京都市歴史的建築物保存活用計画作成に係る補助金）を平成26年7月から開始し、平成29年度は3件について助成を行った。 さらに、平成29年4月からは、浴室などの水廻りの増築等を行いやすくするため、標準的な規模の京町家について具体的な技術的基準を定めた包括同意基準を全国で初めて制定し、運用している。	京都市
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
京都市独自の景観政策による建築物の高さ規制をはじめとした市街地景観、眺望景観、屋外広告物等に係る規制強化	評価指標 (1), (2), (3)	屋外広告物の適正表示率 96.0%（H30.3末時点）	市内全域の屋外広告物の違反状態の解消に向け、集中的に取組を進めた結果、平成30年3月末時点では市内約45,600箇所の屋外広告物のうち、96%を超える約43,800箇所の広告物が条例の趣旨に沿った適正な形で表示されている。平成30年度も、残存する景観支障のある案件の解消に向けて是正指導を行っていく。	京都市
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
“京都を彩る建物や庭園”制度の推進	評価指標 (1), (2), (3)	選定件数 39件 認定件数 11件	“京都を彩る建物や庭園”制度を通じ、歴史的資産を市民ぐるみで残そうという気運を高め、活用などの取組を進めることで、維持・継承を図っている。 平成30年度には、従来の「ランクアップ助成制度」を拡充し、「選定」及び「認定」した建物や庭園の維持・活用に向けた修理事業に対して広く補助金を交付することにより、これらの建物や庭園の維持・継承の確実性をさらに高めるとともに、公開などの活用を通じて市民の皆様にも多様な文化遺産に触れていただく機会を創出するための新たな助成制度を創設し、更なる取組の推進を図っていく。	京都市

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	文化庁の京都への全面的移転決定を契機として、今後ますます本市の文化政策に注目が集まる中、文化を基軸とした施策の融合及び文化政策に更なる推進、京町家の保全・活用を推進する体制の強化などを実施した。
民間の取組等	日本料理アカデミーにおいては、日本料理の発展を図るため、教育および文化・技術研究ならびにその普及活動として「日本食文化の継承と発展」、「地域と風土に根ざした食文化の発展と人材育成」、「世界に向けた正しい日本料理の普及活動」に取り組んでいる。平成29年度は、第6回日本料理コンペティションの開催に取り組むとともに、『日本料理大全 向板Ⅰ』『日本料理大全 向板Ⅱ』発行等に取り組んだ。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------